

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 育尚
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	11,629,422	11,837,950	47,782,543
経常利益 (千円)	357,418	341,043	1,335,411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	256,848	228,060	848,750
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	139,536	263,377	781,601
純資産額 (千円)	6,292,275	6,904,135	6,815,185
総資産額 (千円)	14,532,588	15,117,216	15,182,485
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.70	9.10	33.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	9.09	33.38
自己資本比率 (%)	42.1	44.4	43.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、3回目の緊急事態宣言が発出される等、依然として厳しい状況が続きました。

一方、当社グループのクライアントが属するダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着及びインターネット通販の拡大とともに、拡大基調が続いております。新しい生活様式の定着が進む中で、対面せずに商品を購入できる利便性の高いサービスとしてダイレクトマーケティングの重要性が高まり、ダイレクトマーケティング企業を支援する当社グループの社会的役割も増していると認識しております。

このような環境の下、当社グループは2021年4月12日付で「中期経営計画Tri's vision 2024」を公表いたしました。当中期経営計画では、「ダイレクトマーケティングに、DX・イノベーションを。」をビジョンとして掲げ、データマーケティング強化による顧客提供価値向上、クロスチャネル・AIマーケティングサービスによる顧客拡大、事業の強みとDX化による新規事業立ち上げを基本戦略とし、戦略の実現及び赤字事業の黒字化による利益拡大に注力しております。

当第1四半期連結累計期間は、中期経営計画実現に向け体制を整え、データマーケティング基盤「Tri-DDM」の機能改修、新サービス開発等に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は11,837,950千円（前年同期比1.8%増）、売上総利益は1,331,648千円（前年同期比1.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は984,464千円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は347,184千円（前年同期比3.7%減）、経常利益は341,043千円（前年同期比4.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は228,060千円（前年同期比11.2%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ダイレクトマーケティング支援事業

テレビ事業は、ダイレクトマーケティング事業者に対し、テレビ番組枠・CMの提供から番組・CM制作、受注管理、顧客管理までダイレクトマーケティングに必要なソリューションを総合的に提供しており、「データ分析に基づく最適な媒体提供」、「売れる映像制作」、「効率的な受注管理」によるテレビ通販での新規顧客獲得支援を強みとしております。また、データマーケティング基盤「Tri-DDM」により、放送枠価値の明確化やコンタクトセンターの適切な運用状況の把握等を実現しております。当第1四半期連結会計期間においては、2021年2月1日付で新設分割した株式会社トライステージメディアを通じたテレビ放送枠仕入れの強化、「Tri-DDM」による受注効率の改善、映像共感度分析サービスによる映像制作力の強化に注力し、売上高及び売上総利益は安定的に推移いたしました。

WEB事業は、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを中心として、リスティング広告最適化を始めとするAIツールの積極導入やテレビとWEBの相互提案を実施し、クライアントの売上及び利益の最大化に取り組んでおります。商談機会の減少により当初想定より遅れたものの、新規クライアント獲得及び既存クライアントとの取引増大が進み、当第1四半期連結会計期間にて黒字化いたしました。2021年4月には、データに基づいたテレビCMの企画・制作・効果検証・最適化・デジタル施策との連動を実現する運用型テレビCMプラットフォーム「urutere（ウルテレ）」をリリースし、テレビ事業と協働して本格稼働に向けた営業活動を開始いたしました。

この結果、売上高は6,966,801千円（前年同期比1.1%増）、営業利益は291,721千円（前年同期比13.3%増）となりました。

DM事業

DM事業は、メールカスタマーセンター株式会社を中心として、「ゆうメール」や「クロネコDM便」等のダイレクトメール発送代行業務に取り組んでおります。また、急速に市場拡大している「ネコポス」や「ゆうパケット」等の小型宅配便（商品DM）への対応に取り組ましました。業界トップクラスのDM取扱通数による価格競争力を生かし営業活動は概ね安定的に推移しているものの、集客型イベントの減少等により、一部の業種にてDM発送の差し控えが継続しております。

この結果、売上高は4,386,791千円（前年同期比2.0%増）、営業利益は42,902千円（前年同期比65.8%減）となりました。

海外事業

海外事業は、PT. Merdis Internationalを中心として、ASEANでのテレビ通販向けの卸売を実施しております。また、収益性の改善に向けECの拡大に取り組ましました。当第1四半期連結会計期間においては、一時的なプラス要因として引当金の戻入がありました。

この結果、売上高は181,574千円（前年同期比29.6%減）、営業利益は27,575千円（前年同期比48.7%増）となりました。

小売事業

小売事業は、株式会社日本百貨店の営む「日本百貨店」において、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響長期化及び緊急事態宣言の発出に伴う一部店舗の休業や時間短縮営業等、厳しい状況が続いておりますが、同環境下において前年同期を上回る売上高を確保いたしました。また、各種助成金の活用やプライベートブランドでの新商品開発等、収益性改善に向けた取り組みは着実に進捗いたしました。

この結果、売上高は302,781千円（前年同期比72.3%増）、営業損失は15,143千円（前年同期は41,900千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ65,268千円減少し、15,117,216千円となりました。これは主に現金及び預金が79,679千円増加した一方、受取手形及び売掛金が73,856千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ154,218千円減少し、8,213,081千円となりました。これは主に短期借入金1,752,213千円増加した一方、未払法人税等104,526千円、長期借入金1,708,198千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ88,949千円増加し、6,904,135千円となりました。これは主に剰余金の配当を175,412千円行った一方、親会社株主に帰属する四半期純利益を228,060千円計上したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載していません。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	30,517,200	30,517,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	30,517,200	30,517,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	30,517,200	-	645,547	-	635,547

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,458,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,056,500	250,565	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,517,200	-	-
総株主の議決権	-	250,565	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トライステージ	東京都港区海岸一丁目2番20号	5,458,200	-	5,458,200	17.88
計	-	5,458,200	-	5,458,200	17.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007（平成19）年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,451,382	7,531,061
受取手形及び売掛金	6,340,248	6,266,392
商品	196,130	198,199
仕掛品	5,521	335
貯蔵品	5,467	4,702
その他	148,987	153,624
貸倒引当金	62,580	61,192
流動資産合計	14,085,157	14,093,123
固定資産		
有形固定資産	255,380	247,033
無形固定資産	264,343	257,495
投資その他の資産		
投資有価証券	4,284	4,758
その他	703,422	644,553
貸倒引当金	130,102	129,747
投資その他の資産合計	577,603	519,564
固定資産合計	1,097,328	1,024,093
資産合計	15,182,485	15,117,216
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,002,948	4,091,225
短期借入金	1,101,843	2,854,056
未払法人税等	155,836	51,309
賞与引当金	107,027	68,342
その他の引当金	110,380	96,342
その他	525,231	393,687
流動負債合計	6,003,268	7,554,963
固定負債		
長期借入金	2,063,279	355,081
退職給付に係る負債	134,305	141,021
資産除去債務	85,955	86,211
その他	80,491	75,802
固定負債合計	2,364,031	658,117
負債合計	8,367,300	8,213,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	645,547	645,547
資本剰余金	735,426	735,426
利益剰余金	7,248,259	7,300,907
自己株式	1,837,778	1,837,778
株主資本合計	6,791,455	6,844,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	647
為替換算調整勘定	155,638	136,546
その他の包括利益累計額合計	155,301	135,899
新株予約権	20,131	21,116
非支配株主持分	158,899	174,815
純資産合計	6,815,185	6,904,135
負債純資産合計	15,182,485	15,117,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	11,629,422	11,837,950
売上原価	10,311,671	10,506,301
売上総利益	1,317,750	1,331,648
販売費及び一般管理費	957,402	984,464
営業利益	360,348	347,184
営業外収益		
受取利息	1,407	2,446
受取配当金	-	150
為替差益	9,828	-
助成金収入	-	916
その他	1,133	908
営業外収益合計	12,369	4,421
営業外費用		
支払利息	6,141	5,341
持分法による投資損失	9,143	-
為替差損	-	2,979
支払手数料	-	2,217
その他	15	23
営業外費用合計	15,299	10,562
経常利益	357,418	341,043
特別利益		
新株予約権戻入益	6,897	-
特別利益合計	6,897	-
特別損失		
固定資産売却損	177	-
固定資産除却損	-	30
リース解約損	1,652	-
特別損失合計	1,829	30
税金等調整前四半期純利益	362,486	341,013
法人税、住民税及び事業税	59,468	43,792
法人税等還付税額	78,693	-
法人税等調整額	118,801	59,919
法人税等合計	99,576	103,711
四半期純利益	262,909	237,302
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,061	9,242
親会社株主に帰属する四半期純利益	256,848	228,060

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	262,909	237,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	310
為替換算調整勘定	96,397	25,764
持分法適用会社に対する持分相当額	27,150	-
その他の包括利益合計	123,372	26,075
四半期包括利益	139,536	263,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,118	247,462
非支配株主に係る四半期包括利益	19,581	15,915

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した仮定から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020(令和2)年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018(平成30)年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

シンジケートローン契約

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるファシリティ契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
ファシリティ契約の総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,500,000	2,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	35,916千円	39,503千円
のれんの償却額	16,655	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	190,777	7	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	175,412	7	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業
売上高				
外部顧客への売上高	6,893,179	4,302,569	257,980	175,693
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	12,209	-	17
計	6,893,179	4,314,778	257,980	175,710
セグメント利益又は損失()	257,534	125,514	18,545	41,900

(単位:千円)

	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への売上高	11,629,422	-	11,629,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,227	12,227	-
計	11,641,649	12,227	11,629,422
セグメント利益又は損失()	359,695	653	360,348

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業
売上高				
外部顧客への売上高	6,966,801	4,386,791	181,574	302,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	638	34,660	-	50
計	6,967,440	4,421,452	181,574	302,831
セグメント利益又は損失()	291,721	42,902	27,575	15,143

(単位：千円)

	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	11,837,950	-	11,837,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,349	35,349	-
計	11,873,299	35,349	11,837,950
セグメント利益又は損失()	347,055	128	347,184

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	9 円70銭	9 円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	256,848	228,060
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	256,848	228,060
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,490,461	25,058,939
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	9 円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	18,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トライステージ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。